

メッセージ展での訴え **真実を、命の尊厳を** 室蘭市 高橋 利子

私の娘、真理子は、2001年10月8日、室蘭から札幌へ向かう高速道路を走行中、担当警察官によりますと左側から突然飛び出てきた小動物、おそらくキツネであろうということでしたが、これを避けようとハンドルを右に切り中央分離帯に衝突。追い越し車線に横向きに停止しました。後続車1台目は約100メートル手前に停止し、ハザードをつけて合図をしてくれたにも関わらず、約2分後に3台目の加害者の車がなぜか追い越し車線をブレーキもかけず、減速もせず前方不注意のまま追突。シートベルトをはずし携帯電話で連絡しようとしていた様子のある娘は、この激突車により頭部を損傷、34歳の生涯を終えてしまいました。

娘、真理子は看護師を一生の天職としつつも向上心を持ち、これからはお年寄りの為に尽くしたいと仕事の傍ら通信大学で福祉の勉強を始めておりました。同じ職業を持つ私とはよく話し合ったりしていましたが、いつも心を込めて患者さんのために尽くしていると、看護師として人間として成長してきたなとうれしくもあり、親として密かに誇りでもありました。一体どれほどの方々の手を握り励まし、そして最後を看取ったことかと振り返ります。

そんな娘が自らの最後はたった一人で、誰に手を握られる事もなく、無惨で理不尽な死を迎えてしまいました。なぜ、どうして、何があったの、どんなにか恐怖の中にあったかと思うにつけ、辛くてもすべてを知ることが私の努めであると信じています。「お母さん聞いて、こうなの、ねえねえ聞いて」いつもあの子の声がします。

目撃した方にお会いしたい、これは私の中でごく自然な事なのです。しかし、「裁判に関わる事ですから教えられません」と言います。誰の為の、何の為の裁判なのでしょう。不起訴になると何も知る事は出来ないといひます。これではいくら冥福を祈っても、娘の魂は浮かばれません。

3月3日、北海道新聞に広告を出しました。目撃された方へどうか申し出てくださるようお願い致しましたが、何も反応はありませんでした。わずか2分間でしたが、娘の命を守ろうと合図をして下さった方にどうしてもお会いしたい、どんな小さいことでもあの子の事を教えて欲しい。私たちは高速道路管理課へお願いをし、各エリアの掲示板にポスターを貼って頂く事になりました。

5月2日に解剖鑑定書が大学から届いたとの知らせがありました。この解剖については私と娘は以前から話し合いをしていました。決して何があっても解剖はしないで欲しい、それがあの子の望みであり、遺言でもありました。その言葉を守れなかった私は、本当に愚かな母親です。一日半も待って、やっと引き取った娘の体には、頭蓋骨は

はずされたまま包帯をグルグルと巻かれ、首のすぐ下にも包帯が見えましたが、それ以上見る勇気はありませんでした。

あの事故の後、知らせを受けて駆けつけた病院のベッドで会ったあの子は、実に安らかな顔をしていました。ほとんど傷らしいものはありませんでしたが、左の耳から流れるおびただしい血によって、頭全体がドロドロに汚れていました。私はその頭を撫でながら「かわいそうに、ごめんね、お母さんが悪かった、守ってあげられなくて悪かった、家に帰ろうね、綺麗に洗ってあげる」と何度も言いました。それなのに帰ってきたあの子には洗ってあげるべき髪の毛は無く、その無惨な姿にただただ申し訳なくて謝ることしか出来ませんでした。せめて、解剖の所見、鑑定書を見せて欲しい、あの子に報告しなければ、あの子もきっとそれを望んでいるはずと思い、警察の方をお願いをして承知してくれました。その後も何度も担当の方へお願いを致しました。でも、7ヶ月もたってようやく出来上がったそれは「裁判に関わるので見せられません」との返事でした。そして、死亡原因をちょっと述べられましたが、到底納得できるものではありません。自らの体を切り刻まれてしまった娘は知る権利があり、それを行った方々には報告の義務があるはずで。それが亡くなった者への尊厳ではないでしょうか。ここにも裁判という言葉が出て参ります。誰が何をどう関わるのか、私にはわかりません。ただ私が知りたいのは娘の最後の様子であり、手を握って優しい言葉をかけてあげられなかった事へのわびなのです。そしてなぜ、解剖で遺族は立ち会えないのか、これもまた私は疑問に思っております。



娘が旅立ってから心から笑える事は何一つ無くなりました。せめてあの子の為に何が出来るのか、そればかり考えて生きています。

この苦しみの中、全国のそして北海道の被害者の会を知り、どれほど私たち家族が救われたことが計り知れません。より多くの苦しんでいる人々が、この会により、少しでも救われる事を願っています。そして、今この生命のメッセージ展に出して頂いている娘、真理子が、多くの方々と共に新しい天職として生命のメッセージを送り続けて欲しいと願っています。お母さんは及びませんが手伝いたいと思っています。

今日はどうもありがとうございました。

前記 5/19 の「理不尽に生命を奪われし者からのメッセージ」での講演記録から編集者の責任でまとめました

会員のお便り

あれから23年

真狩村 気田 光子

今でもやりきれない思い

ようやく夏らしい毎日となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。いつも連絡をいただきながらごぶさたばかりで申し訳なく思っております。「癒されぬ輪禍」に自分の思いをつづって、あの事故の時からくすぶっていた思いが吹っ切れてすっきりするだろうと思っていました。しかし、思い出し書いたことで、忘れかけていたいろいろなことが頭から離れなくなりました。

あれから23年ですが、つい昨日のこのように浮かびます。他の人に話しても「なんで今頃？」と言われるので、話すつもりはありませんが、仕事から帰って一人になると涙が出て眠れない日が続くのです。ひき逃げの相手に対して、私たちが家族の夢も失い、こんなに苦しんで生きてきたのに、何の罰も受けずにいるなんて……。23年すぎた今でもやりきれない思いです。とうに時効は過ぎて、どうしようもないことは十分わかっているのに、憎い、許せないという自分の気持ちをどうしていいのかわからないでいます。昨日のドラマの中で死亡交通事故を起こして逃げた犯人を時効後に偶然知って復讐していくという内容のものがありませんが、我が家の場

合も、出来ることなら相手の家族に同じ苦しみを味わって欲しいと思いました

説明のできない悔しさ

主人は36歳で職場をなくし、重度の障害で授産施設に入所しています。「俺、なんでこんなふうになってしまったんだべ」一番やりきれないのは主人だと思うのですが、主人に聞かれても説明が出来ません。あの時の警察の態度も何一つ納得するものがなく、何度も聞きに行きましたが、半年もすると何しに来たという態度で「捜査したが見つかることができなかった。自賠償をもらえるだけで有難いと思って諦めなさい」。主人の職場、主人の兄弟にも圧力をかけてくるようになり、このことも何故なのか今も理解できずにいます。当時小さかった子どもたちに聞かれても納得のいく説明が出来ません。

長々とすみません。この状態からどうやったら抜け出ることが出来るのかわからず悩んでいます。自分の気持ちが落ちついたら会の活動にも参加したいと思っています。皆様くれぐれもお身体に気を付けてお過ごし下さい。

気田さんは「癒されぬ輪禍」に「あの日から」という手記を載せています

報告 控訴取り下げ、代理監督者責任が確定 中央区 斎藤 千穂

殖産運輸社長が控訴してきた控訴審(詳細は前号)第1回が、5月28日にあり、父の遺影を胸に出廷しました。が、控訴をしておきながら、社長村山ミヤ子は法廷に現れず、損保会社の弁護士だけが出廷して裁判が始まりました。殖産運輸側は副社長の証人尋問も申請してきました。私たちは、副社長の尋問を積極的に活用し、加えて社長の尋問も申請しようとしていました。一審の札幌地裁が退けた社長の不法行為709条も、高裁では正しく審議されるよう準備をし、2回目の裁判が6月25日と指定されました。

しかし、6月4日、殖産運輸はA4判1枚の取下書に、「都合により控訴の取り下げをいたします」の1行で、控訴を取り下げてきました。

この裁判を通して見えてきたのは、殖産運輸の社長村山ミヤ子は自分の金銭の損得しか考えていないということでした。社長の自覚も責任もない控訴と控訴取り下げに、父の死を悼むこともなく、その後の事故のない社内体制作りをしようとしもない、社長の態度が見られます。また、この裁判を通して、

司法の問題点も大きく見えてきました。

- 1 社長が謝罪に来ない事実を認めながら、一審では不法行為には当たらないとしたこと
- 2 虚偽の事故報告書に関して地裁判決文は、一切ふれず、審議も行っていない
- 3 一審地裁判決が社長に支払えと命じた損害賠償金200万円は、判決は確定したが賠償金の強制執行権はなく、支払えと命じた200万円は消滅した。

以上の問題点に関しては、次号の会報で、詳細をお知らせたく思っています。そして、社長は今も謝罪に訪れません。

しかし、3579名の方の署名及び札幌高裁に向けて命のメッセージ展で集めた330名の署名、またわざわざ5月28日の控訴審に署名を届けてくださった方のお気持ちこそが、これから交通事故をなくすために運送会社社長の責任を問うていく大きな社会的な力となっていくと思います。亡き父と共に、お礼申し上げます。ありがとうございました。

ここ数年来「癒し」が大変なブームだ。癒しスポット、癒しグッズ、癒し系芸能人。至る所に「癒し」が氾濫している。ほとんどリラククス効果と同意語のようなものだ。それらは人から場や物を与えられ、最初からセッティングされた中での、徹底的に受け身なものだ。

私が被害者の会の活動を最初に始めるきっかけとなったものが『癒されぬ輪禍』である。だからこそ「癒し」という言葉に対して特別の思いもあり、あまり安易な使い方をして欲しくないというのが正直な気持ちだ。

街に溢れる「癒し」には危険もいっぱい。カウンセラーやセラピスト、マッサージ師やエステシャン、店員……。技術以上の精神的なプラスアルファを求めるあまり、彼らの言動にひどく傷つけられることもある。それは家族や友人でも同じ。悪意のない、些細な一言に必要以上に落ち込んでしまう。

だが、意識的にも無意識的にも、他者の言動に反応するのは他でもない自分自身。外には冷たい風ばかりでなく、暖かい風も吹く。今立ち止まっている所から一步踏み出すのはとても勇気のいることだが、そこから得られることも多い。

「生命のメッセージ展」では、真っ白なオブジェと共に、数々の小冊子や書籍も置かれていた。辛い体験を文字にして向き合う作業もまた苦悩の連続だ。しかし、そうして生み出された作品は、幾多の来場者の手に渡り、新たな命の連鎖となった。



「交通事故鑑定人 - 鑑定歴50年、駒沢幹也の事件ファイル」

柳原 三佳 角川書店 2002年

当人しか知り得ない事件の真実。特に一方が亡くなってしまった場合には、相手の証言に誤りがあっても、自ら指摘することはできない。そのため、事故の痕跡の検証・鑑定が必要になってくる。しかしいくら事故の痕跡が真実を語っていても、それを受けとめ読み取る力がないと、様々な悲劇を呼ぶことになる。駒沢氏は、証拠の保全のため、泣くのを半日我慢して現場に行き、できるだけ写真に残し、衣服などの物証もできるだけ保全しておくよう勧めている。ずさんな初動捜査や、加害者の自己保身の嘘に苦しめられないために。

「悲しみがやさしくなるとき 子どもをなくしたあなたへ」 エリザベス・メーレン

白根美保子、福留園子訳 東京書籍 2001年

「お子さんは何人いますか？」そう聞かれた時、あなたならどう答えるだろうか。悲しみの渦中にある時、誰もその悲しみが永遠に続くかのように思ってしまう。本書では子どもを亡くした親の場合、

自然の法則に反したための心構えのなさや、保護すべき子どもを守れなかった罪悪感、アイデンティティの喪失を挙げ人間として経験し得る最も辛い出来事の一つとしている。かけがえのない愛情の対象を失った時に、心身に起こる様々な反応は自然な

ことである。何かと否定されることの多い、私たちの悲しみの過程を肯定し、優しい気持ちにさせてくれる一冊。
(書籍係 宮坂)

編集を終えて

七月末、札幌での交通安全セミナー。この種の講習には珍しく、合間にさだまさしの「償い」が流された。横断中の人を轢いて、被害者の奥さんに毎月送金をしていた青年が、七年後、「誠意はわかりました。主人を思い出すのが辛いからもう送金はしないで下さい」という手紙をもらって感謝するという歌詞である。受講者はしばし聴き入り、会場にはやわらいだ空気が漂った。次の講師は私。テーマは「命とクルマ、『遺された親』からの訴え」。「償い」についてふれざるを得ず、次のように切り出した。

「7年前に歩行中の高2の娘を『前方不注視』で轢いた加害者は、刑事裁判が終わるまでの3か月は足繁く通って来たが、執行猶予のついた判決後は、お参りにも一切来ないという不誠実な「人」だった。しかし、仮にこの「人」が歌詞のように誠実な人であっても、それでもなお、私は許すという気持ちにはなれないだろう」と。今年の3月、北海道新聞の「いずみ」欄に「償い」という一文が載った。

10年前小1の子どもさんを脇見運転の車に轢かれて失った高橋香澄さんは、ラジオから流れる件の曲を聞いて、ただただくやしくて号泣した。「たぶん普通の人なら、その青年の『誠意』に涙するのだろう。加害者もまた被害者と思うのだろう」と。10歳の長男をトラックに奪われた京都の今井好子さんは「経済の発展を最優先とした国策をとる日本社会では、暗黙のうちに被害者に耐え忍ぶことを美德として押しつけ、悲しみや怒りの気持ちを表現し、また正当性を自己主張するものを排斥してきたのではないだろうか」と指摘する。「遺された親」の訴えを次のように結んだ。「犠牲者の身になって考えて欲しい。理不尽に奪われた命は、決してあがなえない。『償い』は、犠牲を無にせず交通犯罪ゼロの社会を実現すること。『事故だから』と加害を容認する『クルマ社会』を問い直し、安全確認最優先の運転を。」(前)

例会は毎月10日、10時～12時、事務所で行います。会員の方、又は入会希望の方は、相談・交流もできますので、気軽にお越し下さい

予定 9/10(火)、10/10(木)、10/26(土)、
11/11(月)、12/10(火)、1/10(金)...

印のみ「かでる2・7」で13:30～16:00

次の会報発行は1月です。手記や意見、近況などの投稿をお待ちしています。

(※切 12月20日、1200字程度、郵送、FAX またはEメールで事務局へ)

会が主催する「フォーラム交通事故・」は11月15日(金)18時～「かでる」です。詳細は後ほどお知らせします。

